

令和4年

第4回 定例会 会議録

令和4年11月25日開会

令和4年11月25日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和４年第４回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和４年１１月２５日（金） １５時２４分から １６時３０分まで	
開 催 場 所	大多喜町役場 第４会議室	
出 席 者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 宮本 清 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 課 長 小高 一哉 学 校 教 育 係 塩田 茂嗣	学 校 教 育 係 小林 行弘 保 育 園 係 長 佐藤さおり 給食センター係長 高橋 憲司 生涯学習課長 米本 敏克 社会教育係長 磯野 秀喜 図 書 館 係 長 小倉光太郎 スポーツ振興係長 井守 渉
欠 席 者		
会 議 内 容	１ 開 会 ２ 教育長報告 ３ 日 程 日程第１ 会議録署名委員の指名 日程第２ 会期の決定 日程第３ 秘密会の決定について 日程第４ 議案第１号 大多喜町教育委員会職員の懲戒処分について 議案第２号 大多喜町立小学校及び中学校管理規則の一部 を改正する規則の制定について 議案第３号 大多喜町教育委員会事務局の組織に関する規則 の一部を改正する規則の制定について 議案第４号 大多喜町史編さん委員会設置要綱の制定につ いて 議案第５号 令和４年度大多喜町教育委員会関係予算 （１２月補正）について ４ 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	
	☒ 要点記録	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○宇野教育長により開議宣告：15時24分 2 教育長報告 ○宇野教育長より令和4年8月26日から令和4年11月25日までを報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「宮本 清」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○宇野教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 日程第3 秘密会の決定について ○宇野教育長 続きまして、日程第3、「秘密会の決定について」を議題とします。 お諮りします。 本日御審議いただく議案第1号は大多喜町教育委員会職員の懲戒処分に関する案件のため大多喜町教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により秘密会として審議することについて御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） ○宇野教育長 異議なしと認めます。 よって、次の日程第4の議案第1号は秘密会として審議することに決定しました。

(議案第 1 号 大多喜町教育委員会職員の懲戒処分について秘密会として審議)

【秘密会終了】

○宇野教育長

つづきまして、議案第 2 号「大多喜町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 塩田主査

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

今回の改正は、教員のことを考えての配慮だと思うが、1 日何時間勤務だと規則の規定を超えてしまうなど、教員の目安となるものを造る予定はあるのか。

○塩田主査

校長会等で示せればと思います。

○田邊委員

学校の出退勤は、どのように管理しているのか

○塩田主査

指紋認証で管理しています。

○田邊委員

業務が増加している職員に健康診断やカウンセリング等を実施したりしているのか。

○塩田主査

年 1 回の健康診断と、学期ごとのストレスチェックを実施しています。

○佐川委員

各項において、各号両方とも満たさないといけないという事で良いか。

○塩田主査

そのとおりです。

○佐川委員

第 4 項に「教育委員会が別に定める。」とあるが、定めたものはあるのか。

○塩田主査

特にありません。

○佐川委員

今後どのように定めていくのか。

○塩田主査

ワーク・ライフ・バランスを考え定めていきたい。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第3号「大多喜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 磯野係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第4号「大多喜町史編さん委員会設置要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小倉係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第5号「令和4年度大多喜町教育委員会関係予算(12月補正)について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 担当係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○田邊委員

各施設で電気使用料の補正が上がっているが、電気料金の値上げ以外に何か要因はあるのか。

○小林係長

令和4年10月まで、東京電力と電気料金の割引契約を締結しているが、令和4年11月より割引契約を締結することができなくなったことも要因の一つです。

○小高課長

新型コロナウイルス感染症の影響により冷暖房中も換気を行っているため、電気使用量自体も増加している。

○中村委員

小中学校にガスの補正予算が計上されていないがなぜか。

○小林係長

試算したところ、今のところ補正の必要はないと判断しました。学校においてガスは、主に暖房用として使用されているため、今後、3月補正にて補正が必要となることも考えられます。

○小高課長

保育園や給食センターは、厨房でガスを使用しておりますので、今回補正してお

ります。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和4年度第4回定例会を閉会します。

(16:30終了)

年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者